

子どもたちの未来のために

「秋田市小・中学校配置素案」をとりまとめました

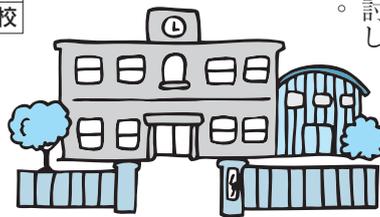
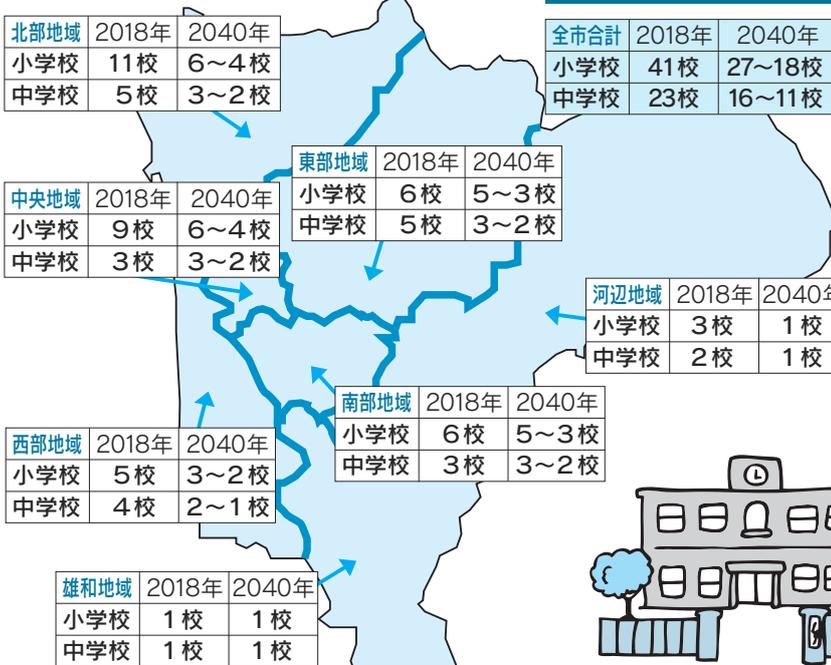
問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812
市ホームページ検索 【広報ID番号 1011634】



学識経験者などで構成した「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」における、学校の規模と配置の適正化に向けた検討を踏まえ、このたび、将来の学校数の目安を示した「秋田市小・中学校配置素案」をとりまとめました。

そのおもな内容は次のとおりです。詳しくは、市ホームページでご覧いただけるほか、7・8月に開催する市民説明会で説明します。

地域ブロック別の学校数の目安



【学校適正配置の検討の目的】

少子化の進展が見込まれる中、将来的に児童生徒数が減少しても、確かな学力を身につけ、心身が健やかに成長できる教育環境を提供していくことが必要です。

そのため、市では、市民のみならずと現在の学校環境や地域の課題などを共有しながら、全市的な観点で、将来の小・中学校のよりよいあり方（適正配置）について検討していくこととしました。

【学校配置素案の考え方】

学校配置素案で示す学校数の目安は、次の考え方に基づいて設定しています。

- ①「秋田市総合計画」で設定する7つの地域(中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和)を地域ブロックの単位とします(左地図参照)
- ②基本的に、現在の学校の統合により学校数を想定します
- ③地域ブロックごとの学校数の目安は、次の検討結果に基づいて示します

- ▼秋田市の人口減少対策の効果を勘案しつつ、2040年に想定される児童生徒数から算出します
- ▼小・中学校とも12~18学級の規模を有することを基本とします
- ▼通学距離や時間、地域ブロックの特性なども考慮します

【今後の予定】

下記の日程で市民説明会を開催し、素案に対するみなさんの意見をお聴きします

・説明会などでの意見を参考に、秋田市小・中学校適正配置推進委員会での検討を踏まえ「学校配置案」をまとめ、来年3月の公表をめざします
・来年度から「学校配置案」に基づいて、保護者や地域のみなさんの協議を進めていく予定です



説明会を開催します

「秋田市小・中学校配置素案」に関する説明会を、各市民サービスセンターで開催します。



お住まいの地域に限らず、どこでも何度でも参加いただけます。直接会場へお越しください。

開催日時と会場

第8回	第7回	第6回	第5回	第4回	第3回	第2回	第1回
▼ 8月18日(土)午前10時~11時30分 中央市民サービスセンター	▼ 8月8日(水)午後6時30分~8時 雄和市民サービスセンター	▼ 7月31日(火)午後6時30分~8時 南部市民サービスセンター	▼ 7月27日(金)午後6時30分~8時 北部市民サービスセンター	▼ 7月23日(月)午後6時30分~8時 河辺市民サービスセンター	▼ 7月18日(水)午後6時30分~8時 西部市民サービスセンター	▼ 7月13日(金)午後6時30分~8時 東部市民サービスセンター	▼ 7月9日(月)午後6時30分~8時 中央市民サービスセンター (市役所3階)

10月1日から

住民票の写し、印鑑登録証明書など コンビニ交付が始まります



マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアで各種証明書が取得できるようになります。土・日、祝日、早朝・夜間も利用できて、手数料は窓口よりも100円安くなります。

まだお持ちでないかたは、便利なマイナンバーカードの取得をぜひご検討ください。市民課では、タブレット端末で写真撮影(無料)を行うマイナンバーカードの申請サポートを実施していますのでご利用ください(予約制)。

【コンビニで取得できる証明書】住民票の写し・住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、所得・課税証明書(現年度分のみ)

【利用できる店舗】セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート など

【利用時間】午前6時30分～午後11時

*ただし、戸籍全部(個人)事項証明書の発行は、平日が午前9時～午後7時、土・日、祝日が午前9時～午後5時になります。

●問い合わせ 市民課

☎(8888)56226

■自動交付機が休止します

7月21日(土)、作業停電のため、住民票の写しなどを発行する自動交付機が、設置されているすべての施設で休止しますのでご了承ください。

なお、秋田テルサとにぎわい交流館に設置している自動交付機は、9月末で廃止します。

市民課 ☎(8888)56226

■駅東サービスセンターが臨時休館

7月21日(土)、作業停電のため、駅東サービスセンターが臨時休館します。ご了承ください。☎(8887)53220

マイナンバー制度出前講座

マイナンバー制度の解説や旬な話題を紹介する出前講座を随時開催しています。おおむね20人以上の団体・サークルなどの勉強会の場に、市の職員が出向き1時間程度説明します。派遣費用は無料ですが、会場の確保および利用料は各団体で負担いただきます。

実施日時

平日の午前9時～午後7時

申し込み

情報統計課 ☎(8888)54885



5月31日、協定締結式で、左が、あいおいニッセイ同和損害保険(株)東北地域担当の鈴木克侍執行役員

地方創生に向けた連携を！

秋田市とあいおいニッセイ同和損害保険(株)は、地方創生の実現を目的とした包括連携協定を締結しました。

今後、地域・暮らしの安全・安心、産業振興・中小企業支援、障がい者スポーツの普及・啓発など、さまざまな分野で連携していくこととしています。

企画調整課 ☎(888)5487

市内に就職する 保育士・保育教諭・看護師・准看護師の奨学金返還を助成します

保育士、看護師などの人材確保を図るため、秋田市に住民登録をされていて、次の要件を満たすかたの奨学金返還を助成します。年額上限は20万円で、期間は5年間です。

対象要件

- ▶平成30年4月1日以降、新たに保育士、保育教諭、看護師、准看護師として市内の対象施設に採用され、1年以上継続雇用されること
- ▶国家公務員または地方公務員以外であること
- ▶1週間あたりの平均労働時間が30時間を超えること
- ▶規定の奨学金の貸与を受け、返還を予定または返還していること

申し込み

申請書を市ホームページからダウンロードして、必要書類を添付の上、提出してください。申込期限は3月末。

職種によって窓口が異なります

■保育士、保育教諭は
子ども育成課 ☎(888)5692
【広報ID番号 1012561】

■看護師、准看護師は
保健総務課 ☎(883)1170
【広報ID番号 1010222】

